

Title	初期漱石における<信>の様相：「文学論ノート」をめぐって
Sub Title	
Author	伊藤, 節子(Itō, Kiko)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	2018
Jtitle	三田國文 No.63 (2018. 12) ,p.94(13)- 106(1)
JaLC DOI	10.14991/002.20181200-0106
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-20181200-0106

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

初期漱石における〈信〉の様相

—「文学論ノート」をめぐって—

伊藤 節子

漱石文学を通じて立ち返るべき最たる資料として、英国滞在中、明治34年頃から書き始められたとされる「ノート」は位置づけられると言ってよい。断片の集積ながら、個や国民意識をも超えた「人類ノ目的」としての「調和」に向かう思索の痕跡には、作家活動全般においてはむしろ、生涯を通じて繰返し形を変えながら問われ続けた諸問題の数々が散りばめられている。その考察範囲は、哲学から生物学に至るまで多岐にわたりつつ、まなざしはいずれの対象についても内省に基づく根源に向けられている。

没後100年、生誕150年を経た今日においても漱石への関心は途絶えることがないが、作品研究であれ、史実の歴史的な分析であれ、いずれも漱石の認識の一端を明らかにすることに繋がっている。それは漱石が何を見ていたかの謂いでもあるが、そうした世界観を根底で支えていたもの——本質的であるが故に持続的かつ反復して表出される要素、について論究されてきたとは言い難い。それは極めて漠然とした問いでもあり、ともすれば空疎な抽象論に陥りかねない。がしかし、テキストに忠実であり、能う限り正確な読解である限りにおいて、抽象は神話化した諸概念から伝統的固定観念を解放することに繋がっているように思われる。

「ノート」を通じ、生の根幹として位置づけられた意識、並びに心理作用の三大要素「知情意」については既に拙論に論じたが⁽¹⁾、これらの諸要素を追究してゆく過程に〈信〉という問題が浮かび上がる。覚書という対象テキストの性質上、まとまった形をなしておらず、英字も多用されるため、引用においても煩雑さを免れないが、小論はこの〈信〉を焦点とした漱石の思想の根幹を「ノート」に辿るひとつの試みである。

I.

〈信〉を問う際、自ずと向き合うことになるものに宗教がある。死が何らかの形で宗教性に通じるものであるとすれば、晩年における悟りの境地とも称される「則天去私」をめぐる問題を含め、漱石と宗教との関係性は長きにわたり言及されてきたといえる。

熊坂教子⁽³⁾は「既存宗教に対し、どのような客観的立場を持したかという問題」と「漱石自身が宗教を、どのように実践的に体験したかという信仰感からの問題」を挙げているが、漱石と宗教という問題に関する限り、その視点は概ねこの二つに集約されるといってよい。このことを明らかにする手法として、漱石の実体験や時代背景といった歴史

的事実にその根拠を求めようとするものがある一方、宗教的問題が直接題材として扱われる代表作『門』、『行人』、『こゝろ』、『道草』等の作品に漱石の宗教観を見出そうとするものがある。

宗教へ向かうことが自己救済のひとつのあり方であるとすれば、その背後には苦悩や消極的感情といった厭世観に通じるものが前提とされるはずであって、その具体には時代背景として、近代化に伴う西洋文明への違和や反発、個人的な体験として幼少期の経験、また母、兄、正岡子規、嫂といった近隣者の死や失敗に終わった参禅、『文学論』の挫折、さらにとりわけ大きな要因としては修善寺の大患等が指摘されてきた。こうした中で、漱石と関わりがあった既成宗教は、禅、キリスト教を中心に、儒教、仏教（真宗）、道教が挙げられる。

このうち、禅については、明治27年の参禅体験や『禅海の一波』（空水著・明38）、『校補点註 禅門法語集』正・続（山田孝道編・光融館・明40）といった蔵書、また漢詩や小説内の随所に用いられる禅用語から、その関係性を指摘されることは少なくない。また、参禅の師であり、葬儀の導師をつとめた釈宗演、晩年親しく手紙を交わした禅僧鬼村元成、富沢敬道との交流からも、禅との関係性が深かったことは疑い得ない。ただし、いずれの先行論も禅の境地なるものを最終的な立場として見ているというよりは、漱石の思想の一要素として重なりを見出している。多様な宗教の影響が認められる中で、信仰の対象として唯一の宗教をもたなかったということ、またそれを許さなかったものに知性が大きく関与していたということは、研究史上通念となっている。「幻象以外ノコトハ智ヲ用フル学問ノ上ニ於テ説クベキニアラズ」（「超脱生死」）と言われるように、知で領略できない対象に対して、敢えて論ずることを避ける態度は学者としての自覚から来ていることも確かであり、宗教という対象には一線が画されていた。

自らはいかに実践的に宗教心を持ちえたかという点に関しては、唯一の宗教への傾倒の代替として晩年の境地としての「則天去私」に収斂させてゆく傾向は極めて強い。こうした象徴に結ばれた論は、ひとつの情緒的雰囲気を醸し出しはするが、目的論的に論を矮小化させる危険性も否めない。こうした中で、「文学は漱石にとって従来の形式を越えた、宗教でない宗教性を可能性にしたメディア⁽⁵⁾」と語るフランツ・ヒンターエーダー・エムデは神話的傾向が強い従来の概念に新たな方向性を示したと言えるが、一連の論考に通底しているのは、漱石における宗教概念の象徴性を明らかにする試みであったように思われる。

だが、より本質的なことを言えば、宗教とは〈信〉そのものではない。これまで宗教という概念は「信」ないし「信仰」と同義として扱われてきたが、必ずしも漱石の認識の中で両者が等号で結ばれていたわけではない。その証左に「religionハfaithニアラズ、religionハemotionニアラズ。」〔宗教は信仰ではない。宗教は感情ではない〕（「文芸のPsychology」）あるいは「宗教ノessenceハ信ナリ」〔宗教の本質は信であ

る] (「信仰の害 (文芸トノ関係)」) という言説があり、漱石はこの二つの概念を明らかに使い分けているのである。宗教の本質ないし核心が〈信〉であることには違いないが、宗教そのものが〈信〉ではないのであって、宗教は〈信〉なる概念に内包されている。漱石は既成宗教についても少なからぬ関心の痕跡を残しているが、そのまなざしはより根源的な〈信〉に向けられていたと見てよい。この棲み分けは漱石の宗教観を再考するに値する前提と言えらる。

漱石の無神論的立場は知性が信仰を許さなかったためであるという理解は、先行論に多く見られた〈信〉と〈知〉との二項対立的な構図を浮かび上がらせる。がしかし、今見たように〈信〉が「宗教」を包摂する概念である時、必ずしも図式的に説明できるものではない。

或ハ云フ宗〔教〕は信ナリ (Lombroso [The Man of Genius] Mattoid ノ処 faith ヲ有シテ身ハ死セズト信ゼル者アリ) 理義ノ弁ニアラズト 余云フ然リ但智ヲ滅シテモ盲信スベキカ、智ト衝突スル場合ニハ信ヲ存シテ智ヲ断ツベキカ若ク〔ハ〕智ニヨリテ信ヲ棄ツベキカノ問題ニ歸ス、(略) モシ宗教ナル者アリトセバ intellectual stage of development ニ適セル内容ヲ有セザル可ラズ之ヲ有セザレバ信ヲ起スニ足ラズ、Intellect ハ常ニ develop ス此故ニ宗教ナル者ノ内容モ常ニ変セザルヲ得ズ、或ハ intellect ニ関セザル一定不変ノ宗教ヲ立テント欲ス若シ教義相ヲ説明シテ convince セシメテハカ、ル者成立スベカラズ而シテ conviction ハ faith ノ入門ナレバナリ始メヨリ不合理ト思フ所ヘ信ヲ捧グル者ナケレバナリ

「Unknowable」

「智ト衝突スル場合ニハ信ヲ存シテ智ヲ断ツベキカ若ク〔ハ〕智ニヨリテ信ヲ棄ツベキカノ問題」という言葉は一見〈知〉と〈信〉が対立的な概念であるかのように見える。しかし、ここで特筆すべきは、宗教が知性の段階的発達に伴うものであると同時にそれが不合理でない内容であるならば、信仰に足ると述べられていることである。信仰の可能性がその対象の内容如何によって生じ得るということは、宗教はあくまで〈知〉の産物であり、〈信〉はそれに付随するものであることを物語る。〈信〉は対象を必要とする要素であって、ここにおいて〈信〉と〈知〉は対立関係を逃れている。知性ゆえに、〈信〉が失われるというというわけではないのである。

こうした態度は宗教的信仰の対象である「神」の存在についても同様である。「God ハ intellect ヲ satisfy スルタメノ仮定ナリ」〔神は知性を満足させるための仮定〕あるいは「現代ニ神ヲ信ジテ心ノ harmony ヲ得ルトハ此 abstraction ノ結果ニ外ナラズ」〔現代に神を信じて心の安心を得るとは、抽象の結果に他ならない〕 (「Religion」) と言われるように、「神」の概念そのものが信仰する価値を備えているのではない。さらに、その対象は下記のごとく広範に及ぶ。

石ヲ念ズル者ハ石ニ於テ安心ヲ得蛇ヲ信ズル者ハ蛇ニ於テ安心ヲ得基督ヲ信ジ仏陀

ヲ信ズル者ハ基督仏陀ニ於テ安心ヲ得。石ヲ信ズルモ蛇ヲ信ズルモ基督釈迦ヲ信ズルモ信其物ノ性質ニ差異アルベカラズ心理上ヨリ見テ信其物ノ内容ニ差別スベキ特性アルヲ認メズ、只信ゼラル、物体ニ於テ異ナルヲ見ルノミ吾ハアラユル物ニ向ツテ絶対ニ信ヲ措クノ智識ヲ有セザルナリコノ故ニ我ハ信ナキナリ精霊ノ慰謝ナキナリ。何故ニ精霊ノ慰謝ヲ求メザルカト問フニヤ。求メザルニアラズ求メ得ベキニアラヌヲ自覚スルガ為ナリ。智性ノ眼ヲ閉ヂテ安心ヲ冀ヘト云フハ足ヲ断ツテ坐セト云フガ如シ

〔Religion〕

いささか極論めいてはいるが、安心を得る対象に、石や蛇といった自然界の物体から基督、仏陀といったいわゆる宗教的絶対者までを挙げ、かつそれを並列に見ている。これらは少なくとも漱石の信仰の対象とはなり得ないが、論理として慰安のための多様な対象がいずれも〈知〉の産物であることは言うまでもなく、「hero (人間) ヲ magnify」〔英雄 (人間) を拡大〕 (〔Religion〕) したものとされる「神」を信仰の対象とするものをひとまず宗教の定義とすることができよう。

「ノート」の「大要」に「文芸」が「若シ此方法ト方向 (筆者:「開化」と「進化」) ニ抵触セバ全ク文芸ヲ廃スベシ」と語られたように、「調和」という第一目的のもとでは中心的課題である「文芸」も二義的に捉えられていた。この前提に従い、宗教も「開化」という方法、「進化」という方向に適うものであれば信仰に足るということになる。とすれば、あらゆる対象の前提となるその論理を明らかにする必要があるだろう。

Ⅱ.

ここに、意識なるものの俯瞰が求められる。というのも漱石はあらゆる存在の様式を、エネルギーの保存と無意識的領域を含む「意識」の保存⁽⁶⁾であると捉えており、〈信〉もまた意識における心理作用のひとつであるとすれば、その他の要素との連関の中で見出されることが想定されるためである。心理の三大要素である「知情意」は、各々の要素同士、また外界との関わりの中で複雑に絡み合いつつ、生命の働きとして捉えられる。

先に「Intellect ハ常ニ develop」〔知は常に発展する〕するとあったが、「mental develop」〔develop of mind〕〔mind ノ develop〕と繰り返されるように、漱石は心理の発展性というものを思想の基軸にしている。煩瑣になるため全体の引用は避けるが、「Genius」の項に示される心理は「reflex」(反射) → 「instinct」(本能) → 「secondary instinct」(習慣) → 「practical judgment」(実用判断) → 「conceptual thought, systematic thought」(普遍判断) という発展的流れをもつ構造として整理することができる。生存を第一目的とし、段階をもって発展してゆくという方向性はあらゆる環境要因に抗して生き抜こうとするすべての過程であるとされる生存闘争の理論、いわば進

化論との類似を思わせる。

日本での進化論の経過については、松永俊男の『近代進化論の成り立ち——ダーウィンから現代まで』⁽⁷⁾に詳しいが、日本における最初のダーウィン進化論は明治10年10月、お雇い外国人として来日したE・S・モースによって紹介されて以来広まった。しかしそこでは、本来の生物学的内容というよりはむしろ、宇宙・生物・心理・社会・道徳の諸現象の総合的な説明を試みたスペンサー哲学よりの社会思想として受容されていた。松永は進化という概念について次のように述べている。

この言葉（エボリューション）は万物の進歩を主張するスペンサー哲学の用語であり、スペンサーに則するかぎり、「進化」という翻訳は適切である。しかしダーウィンが転成（transmutation）あるいは由来（descent）という言葉を使っていたように、生物が進歩するとは限らない。石川千代松らも初め、エボリューションを「変遷」と訳していた。

漱石の諸作品における「遺伝（学）」や「進化（論）」は「因果」や「変化」に置換可能な概念であるという小澤萬記⁽⁸⁾の指摘があるが、

evolution（〔Hobhouse〕*Mind in Evolution*ノ初）ハ必ず進歩ナラズ。Evol. ハ生活ニ必要ナル機能ノ完全ヲ来ス。多様ノ変化ヲ来ス。余云フ。Same stimuli ニ最モヨク react シ得ル者ハ生存ス。different stimuli ニ reaction ヲナシ能フ者モ亦生存ス。

「Evolution」

にも端的に示される通り、スペンサーの影響を受けながらも、「進化」については「万物の進歩」としてではなく、むしろ本来ダーウィンの用いた「転成（transmutation）」に近いものとして捉えられていたことがわかる。必ずしも価値を孕むものとして進化を捉えず、段階を経て変化してゆくという意味での進化論的認識のありようは、例えば「天才ノ分子ナキ者」を「片輪」と位置づけ、「天才」にある種の完全性を見ながら、「天才ハ決シテ人間以上ノ者ニアラズ或ル点ニ於テハ凡庸ニ劣ル」「凡庸ハ或点ニ於テ天才ニ優ル者ナリ」（「Genius」）と言われること、或いは洋の東西における開化の差異を列挙しつつ、「若シ修練ノ功ニヨリテ心ノ自在ヲ得ル道アリト假定セバ東洋ノ開化ハ決シテ西洋ニ劣ルト云フベカラズ 若シ外物ヲ吾意ノ如ク変化スルコトヲ得バ西洋ノ開化モ亦帰着点ヲ一ニスルヲ見ルベシ。」（「東洋ノ開化」）といった点にも窺うことができる。

前述の心理の働きのうち、反射、本能は身体的な反応に過ぎないが、習慣の段階からは〈知〉の働きが認められる。心理の一作用である〈知〉もまたそれ自体に発展的構造をもつものとされ、そのありようは感覚認識である「印象」（impression）と、それを分析し、抽象し、統合し、一般化し、分類して法則化した「概念」（conception）認識として示される。

人間の凡テノ智識ハ sensation, experience ニ始マツテ intelligence (association
ニテ action ヲ control ス) ヨリ perception ニ移リ conception ニ至ル Data ヲ云ヘ
バ悉ク sense impression ナリ observation 又ハ experiment ニテ得タル impres-
sion ヲ analyse シ abstract シ 又 synthesis シ generalize シ classify シテ law トナ
ス是 science ナリ

「Unknowable」

対象の感覚的、身体的認識に対して、段階を経た後者は即ち精神作用としての「科学」なのであり、その発生は同根ながら〈知〉は二つのありようを呈する。一連の心理の働きの中で注目されるのが、進歩における〈知〉の重要性が謳われることである。「平生ハ sentiment ニテ行為ヲ支配スルハ事実ナルベシ」(「Ethics」)に見られるように、「sentiment」(感情)の領域は行為、いわば生を動かす根源的場であると言えるが、「余等ノ行為ヲ支配スルハ単ニ sentiment ノミナリト思フハ違ヘリ」[我々の行為を支配するのは感情のみと思うのは誤り]、また「science ハ new conviction ヲ教ヘテ sentiment ヲ人為的ニ lead ス」[科学は新たな信念を教えて、感情を人為的に導く] (「Ethics」)とあるように、それを乗り越えてゆく要素に「科学」、すなわち〈知〉は位置づけられるのである。

intelligence ナル者アリ instinct ト反スルニモ関セズ latter ヲ subordinate シテ environment ニ better adaptation ヲナシタルニヨリテ今日アリ然ラバ今日ノ進歩ハ instinct (意思ノ自由許サヌ) ノ進歩変化ニアラズシテ intelligence ニ subordinate スルヨリ起コレル進歩変化ナリ

「Genius」

一方、「intelligence ヲ利用セル (will ノ力ニテ) ガ今日迄 survive セルナルベシ。」[知を利用する(意志の力にて)者が今日まで生き残る] (「Genius」)と語られるように〈知〉は will——いわゆる〈意志〉に利用される対象でもある。〈知〉は概念を創出するが、それ自身では実践的な能力とはならず、決定能力としての〈意志〉が要請されるのである。「determinist ノ説ノ非ナルハ libertarian ノ非ナルガ如シ」[決定論者の説の正しくないことは、自由主義者の正しくないことと同様である] (「Genius」)に明言されるように、世界が既存の因果律に支配されていると見る決定論的世界観を漱石は批判する。このことは、後年に至るまで自己の確立として自由意志を重んじた漱石の立場の反転でもあって、そこに重んじられたのは、意志による責任ある主体というものである。各心理の要素が予め諸機能として与えられているのではなく、進化論の理論と同様に、変容の結果として生じるものであるとき、決定論の排除されたことも当然のこととして肯くことができよう。

心理は発展し、「変化」としての「進化」を続ける。「大要」に挙げられた究極目的たる「調和」への方向が「進化」と呼ばれていたことを思い返せば、かく変化する心理作

用の分析はなされるべくしてなされたともいえる。いわば「調和」に近づくためには、結果的にではあれ〈知〉を介した諸要素の可視化が必要であった。〈知〉〈情〉〈意〉への俯瞰を通じて指摘すべき最大の点とは〈知〉を経由することによってその他の要素が位置づけられるということである。〈知〉を手段として発現する〈意志〉はいうまでもなく、〈情〉の領域として、身体性も含む無意識的領域——「instinct」、「sensation」、「sentiment」、「emotion」、「unconscious」、「infra conscious」、「subconscious」を可視化する機能を持っている。さらにこの認識論は身体性に結び付けられているという点において、観念論に終始することなく有機的なものとなり得ている。

〈知〉とはすなわち「科学」の謂いであり、「to know the cause and origin of things. 余云フ是 intellectual curiosity ナリ〔物事の原因や起源を知ることは知的好奇心である〕（「Religion」）と言われるように科学は原因、起源を辿る傾向をもつ。感覚、感情、無意識といった本来見えないものを、概念として可視化するのは〈知〉に他ならないのである。だが、本能、無意識的領域が単なる概念としてではなく、系統立った過程の起源として見出されるのはなぜか。〈知〉に問いを発しつつ、〈知〉以外のものがその起源に見出されるということは、いかなる理由に基づくのであろうか。仮に〈知〉が〈知〉の根柢であるとすれば、円環性を免れ得ず、認識や責任を負う主体は存在し得ないこととなる。上述の通り、決定論の排除とは責任を負うべき主体を明らかにするためでもあった。この意識を持った意識の主体性と整合的であるとすれば、その所存は別の場に求められなければならない。こうして一連の心理の諸要素をあらしめる〈知〉の拠り所を探る時、以下のような言説に突き当たることとなる。

Science ナル者ハ uniformity of nature ナル大仮定ノ上ニ成立スル者ナリ。若シ此 uniformity of n. ヲ疑ヘバアラユル science ハ悉ク瓦解スベシ（此故ニ Bible ノ miracle ノ如キヲ信ズル能ハザルナリ）

「Unknowable」

「科学」としての〈知〉は「uniformity of nature」（自然の斉一性）という大仮定があってはじめて存在するのであって、これを「疑へば」「悉く瓦解」することは、心理の発展的構図を生成する〈知〉を可能にするこの「大仮定」は、あらゆるものに先立つ要素となる。こうして諸要素を形成する〈知〉の核心を問うてゆくとき、漱石の断片的考察からは〈信〉の存在が浮かび上がってくるのである。

信ハ anticipation ナリ anticipation ハ事実ヲ modify シ、事実ノ interpretation ヲ modify シ、又事実ヲ構成ス。

「信仰ノ害（文芸トノ関係）」

〈信〉が「anticipation」（予知・予期）であるということは、「事実ヲ構成ス」の概念としての〈知〉が〈信〉に成るということを意味する。したがって、〈知〉を支える「uniformity of nature ナル大仮定」（自然の斉一性）とは〈信〉の内実ということが

できよう。秩序、正しさをその本質とする「科学」は、「anticipation」（予知・予期）を普遍的構造として成立している。それ以上遡ることを許さないところに自然の斉一性という意味が与えられていることは、〈信〉を、未だ現前しない形式への肯定の様式として浮かび上がらせるのである。

Ⅲ.

さらに、〈信〉は「権利アル信仰」と「権利ナキ信仰」に区分される。「権利アル信仰ハ常ニ reason ノ随伴物ナリ reason ニ伴ハザル信仰ハ権利ナキ」と言われるように、「権利アル信仰」とは原因をもつ、つまり因果関係を伴う「科学」としての〈知〉を支える〈信〉のありようである。この信仰は未来への指南役として高く評価されている。

一方、「uncritical ナル時代ノ人間ハ権利ナキ信仰ヲ有スルコト多シ」とある「権利ナキ信仰」とは、「科学」としての〈知〉が西洋という場、近代という時代の産物であることを鑑みれば、非西洋、前近代的な〈知〉への〈信〉とも言うことができる。現在／過去、いわゆる近代／前近代、また西洋／東洋といった二分法はしばしば「ノート」に見受けられ、一見、単純な二項対立に映る。だが、ある現象の焦点化は相対的思考の結果であって、そこには差異としての他が要請される。今日の見解からその図式的思考の単純さを指摘することは容易だが、現代、日本、東洋といった問題を問うにあたって、他としての西洋が介在したことは当然の過程であり、むしろ次なるもの、新たなるものへ前進するための前提であるとも言える。ただし漱石が、あらゆる二項対立をめぐる、いずれにも価値付けないし傾倒を許さなかったところにその根拠は成り立つと言えよう。

さて、「権利ナキ」と語られる〈信〉は、「unconscious selection」（無意識の選択）であるが故の弊害を生ずるため、また「経験ニテ anticipate シタル習慣ハ経験以外ノ事即チ imagination ノ association ヲモ anticipate スルニ至ル」〔経験において予知・予期する習慣は経験以外のこと、即ち想像力の関連も予知・予期することになる〕ゆえの権利の無さであって、〈信〉における権利の有無とは意識化可能なものであるか否か、純粹経験から導かれた意か否かと重なっている。「imagination」（想像力）によって導き出された「anticipation」（予知・予期）は権利という観点においては除外されるのである。

〈信〉が〈知〉の前提として作用し、二様に分類されることは、前述した二つの〈知〉のあり様を想起させる。認識過程の分類でいえば印象という感覚認識と抽象された概念だが、二つの〈知〉が同根である以上、それに伴って〈信〉も二分化されていると言えよう。つまり〈信〉の権利の有無とは性質の異なる〈知〉を支える性格の差異であると考えられる。繰り返し述べるように、認識の過程において、「概念」（conception）としての可視的な〈知〉は、元を辿れば外界との接点をもつ「印象」

(impression) という起源に成る。とすると、科学知への〈信〉はより根元的な感覚への〈信〉なくしては存在し得ないはずである。このことは〈信〉と〈情〉の領域との近接を思わせる。

権利アル anticipation ハ過去ノ experience ヨリ来ルト云ヘリ過去ノ experience ヨリ未来ノ anticipation ナスハ memory ノ為メナリ。而シテ memory ハ other things equal ナレバ repetition, intensity 及ビ emotion ノ随伴ニ帰ス 而シテ emotion ハ尤モ memory ヲ助ク (Hobhouse ヲ見ヨ) トセバ過去ノ経験中 emotion ニ訴フル者ハ尤モ記憶ニ存スベク、尤モヨク記憶ニ存スル者ガ過去ノ experience ノ landmark ヲ形ツクルナラバ emotional experience ハ mental experience ヲ圧スベク従ツテ emotional experience ヲ以テ未来ノ anticipation ヲナスハ多クノ場合ニ於テ已ヲ得ザルコトト云フベシ。是ニ於テ信仰ヨリ来ル第三ノ害即チ unconscious selection ヲナス場合ハ普通ノ人ニ於テ免カレザル所ナリ彼等ノ experience = 過去ノ emotional experience ナレバナリ。

〔信仰ノ害 (文芸トノ関係)〕

〈知〉を支える「anticipation」(予知・予期)としての〈信〉が過去の「experience」(経験)の「memory」(記憶)に成り、記憶を支えるものに「emotion」(感情)が位置づけられていることは注目に値する。「emotional experience ハ mental experience ヲ圧ス」〔感情的経験は精神的経験を圧する〕、「emotional experience ヲ以テ未来ノ anticipation ヲナスハ多クノ場合ニ於テ已ヲ得ザル」〔感情的経験をもって未来の予知・予期をする〕ということは、「anticipation」(予知・予期)が「emotion」(感情)をもって生じることを示すこととなる。したがってここに〈信〉は〈情〉と不可分のものとして浮かび上がるのである。

我々の平生の行為は、感情に支配されていると述べられていたが、「生ハ目的ナリ而シテ生ノ quality ハ pleasure ナラザル可ラズ是根元的ナリ」(「文芸の Psychology」)という言葉からも明らかなように、生の資質は「pleasure」(快)を指向するものと見なされている。

余云フ desire ハ pleasure ナリ。(progressive attainment ナキモ) 詩人の空想世界ノ如シ 但 desire ナリ carryout セザルナリ

然シアル程度ヲ超ユレバ pain ノ分子ヲ加フ此分子ヲ restlessness ト云フ。Sidgwick p.56 ハ desire ニ restless ナル分子アル処 pain ニ似タリト云フ。余思フニ restlessness ハ pain ナリ其 desire 中ニアルハ pain ノ element トシテ存在スルナリ Sidgwick ノ考フル如ク pleasure ノ element トシテ存スルニアラズ。

〔Pain and Pleasure〕

生の根源としての「desire」(欲望)を「pain」(苦しみ)と同様のものと見るシジュウィックに対して、あくまで「pain」(苦しみ)は「desire」(欲望)にとって「輸入シ来

ル」ものであり、欲そのものは「pleasure」（快）であると意味づけている。また、「pleasure」（快）の内実は次のように語られる。

pleasure ハ永キ間ニ第二期第三期ノ如ク諸々方々に蔓延シ来ルガ故ニ互ニ衝突矛盾ヲ免レザルノミ。道徳ハ社会ヲ構成シタル後始メテ已ヲ得ズ之ヲ作りタル者ナリ。束縛スル為ニ作り無限ノ pleasure ヲ一人ニ与ヘザラン為ニ作り〔シ〕者ナリ。社会ハ固ヨリ人生ノ第一義ナル生命ニ必要ナリ之ヲ廃スル能ハズ之ヲ維持センニハ道徳ナカル可ラズ茲ニ於テ各人各個ニ生ノ quality ナル pleasure ノ一部分ヲサキテ他ノ大ナル pleasure ヲ存スルコトニ決セリ故ニ道徳ハ仕方ナク出来上リタル者ナリ。人ハ固ヨリ不道徳ナル物ニ於テ pleasure ヲ有スルナリ而シテ此 pleasure ハ aesthetic ナリ是 aesthetic pleasure ヲ不道徳ノ side ニ見出ス所以ナリ。

〔文芸ノ Psychology〕

「pleasure」（快）は他者と共存する社会において変容し、最終的には道徳という形式が要請されることになるが、その本質は「aesthetic pleasure」（美的快）として位置づけられる。感覚的な美に対する快楽は、「快」の原初的なかたちであることの謂いでもあって、生がその本性として美を指向するという解釈をここに読むことができよう。

さらに特筆すべきことは、これまで見てきた「anticipation」（予知・予期）が「prospective pleasure」（予期される快）として位置づけられることである。

pleasure ハ一ノ consciousness ナルモ此 pleasure ヲ reflect ス（retrospective and prospective）ニ至ツテ interruption ヲ受ク即チ一種ノ意味ニ於テ conscious ニナル。此 prospective pleasure ノ static state ヲ称シテ anticipation ト云フ。故ニ anticipation モ余此次ニカクノ如キコトヲ anticipate スト予期スル刹那ニ於テ interruption トナル anticipation ノ pleasant ナル場合ハ unreflective ナルニアリ。prospective pleasure ノ流ニ随ツテ下ルガ〔如〕ク reflect シテ disturbance ニナラヌ時ノ意味ニ於テノ anticipation ナラザルベカラズ

〔Pain and Pleasure〕

感覚的な「pleasure」（快）は「introspection」（内省・内観）と「retrospection」（回顧・追想）という過程を通じてはじめて意識的なそれとして認識される。「吾人ノ経験する conscious ト其 conscious ヲ比較性定スルトハ別物ナルコトヲ忘ルベカラズ。前者は subjective ナリ後者ハ（中略）objective ナラザル可ラズ。」と言われるように、「introspection」（内省・内観）、「retrospection」（回顧・追想）の内実とは、一意識内において分立した主観と客観という立場のありよう、すなわち自己内部の他者を媒介とした観方に他ならないが、そうした過程は純粋な「快」の感受を中断させる要因でもあって、「anticipation」（予知・予期）が「快」であるためには、内省・内観ないし回顧・追憶の過程は排除される。つまり、直截的な「快」の直感こそが、「anticipation」（予知・予期）となるのである。以上は、生きることは未来を望むことであり、

その欲望が指向する「快」は本質的に美であるという論理として整理することができる。「anticipation」(予知・予期)とは統一的な美への傾向であるということができらう。

だが、それは主客の過程を媒介しない直截的な認識、いわゆる無意識的であるが故に、先の「権利ナキ信仰」に位置づけられるものでもある。「真ノ信は権利アル anticipation」であり、形式をもつ「科学」へのそれに他ならないが、この「権利ナキ anticipation」が「文芸」と関連付けて言及されることは看過できない。

「権利ナキ anticipation」は、「(1)事実ヲ曲テ解ス(2)事実ヲ構成ス(3)勝手ニ無意識ニ事実ヲ select ス」る弊害を生む。いずれも相対的見識を欠いた「信」のありようであるが、文芸家はこうした弊に陥りやすい傾向がある。

emotion 強キ人ハ emotional experience ノ記憶ニ存スルコト他ヨリモ甚シカルベク從ツテ他人ヨリモ此 unconscious selection ヲナシ易カルベシ文芸家ハ emotional ナリ (一又ハ他ノ点ニ於テ) 故ニ文芸家ハ此 unconscious selection ヲナシ易カラン而シテコヲ事実ナリトスベシ。是ニ於テ文芸家ハ科学者ト衝突シ而シテ遂ニ彼等ニ抵抗シ得ズ而モ遂ニ之ニ屈セザルナリ屈セザルハ権利ナキ信仰ヲ有シテ権利アル信仰ト思ヘバナリ

「信仰ノ害(文芸トノ関係)」

「信」は「情」の領域と不可分であることから、感情的な文芸家は、「権利ナキ anticipation」、「権利ナキ信仰」を持つ傾向が強いとされるが、「信」が認識を支えるものである以上、権利のない「信」におられた認識は、自ずと誤った世界観を生じさせることになるであろう。とすれば、「文芸」「文学」は甚だ信頼のできないものとなるに違いない。だが、ここに「文芸」の可能性として、「科学」とは別の「真」の領域が指し示されるのである。

1. 文芸ハ true ナラザル可ラズ。此点ニ於テハ science ト contradict スルコトナシ其例
2. 文芸ハ或点ニ於テ science ト conflict ス。即チ true ヲ棄テ、他ノ資格ヲ求ム
3. Bible ノ Genesis ノ始メハ sublime ナリ。然レドモ true ナラズ (後略)

「Religion ノ起因」

文芸は「真」でなければならないが、その「真」のありようは、必ずしも科学的なそれと一致するわけではない。「他ノ資格」と語られる領域は、『文学論』(第三篇第二章文芸上の真と科学上の真)において「科学上の真」とは別の真理として「文芸上の真」と語られることになるものであるとあってよい。秩序立った合理的な真の一方に、もうひとつの可能性としての「真」が文学の場として開かれている。

「真」なるものが、認識への「信」に成るものであるとすれば、形ある「科学上の真」はむしろ「文芸上の真」と呼ばれるそれも、「信」の対象でありうる。したがって、権

利の有無は措いて、文芸ないし文学の場におけるもうひとつの「真」とは、より本質的な「信」の場でありつつ、美に結ばれているということができよう。

*

「大要」に立ち返れば、「調和」は最たる目的であり、それへの「方法」として「開化」、「方向」として「進化」は位置づけられた。「進化」、「開化」をめぐって、「知情意」を中心とした諸概念は分類、分析されてきたが、言い換えれば、一連の探求は目的なしには生じ得ない。関連し合う諸要素の発展的構造は、個々の分類、分析を超える視座なしにはあり得ないのである。あらゆる資源としての「信」に結ばれた意識の構造が「anticipation」（予知・予期）の実現として浮かび上がる時、その目的である「調和」とは「信」の場であったことに他ならない。世界像を探求する過程と「文学」の何たるかを求める過程は、周辺的概念の差異を明らかにしながら、その目的——「信」の場としての「調和」を一にしている。そこには、差異の中に同一性を見据える、美的統合への信頼があるといってよい。「信」の構造は、「文学」を問い続けることが、世界を問い続けることでもあったことを示唆する。

「信」をめぐり、ここに示した一連の諸要素の様相は「ノート」という思考の断片に浮かび上がるあくまで一つの論理である。膨大なる資料であるゆえ、追究すべき課題の未だ多分に残されていることはいうまでもない。小論では立ち入らなかったが、こうした一連の構造と「文学」との具体的な関係性、また洋の東西を問わぬ諸思想との影響関係や背後にある時代状況との接点などももちろん検討されねばならないだろう。しかし、それを措いてもここに「信」が問われねばならなかったことは、明らかとなった構造が物語るように、あらゆる認識、世界観の土台となる要素としてそれが浮かびあがるためである。

- (1) 漱石の〈知〉、〈情〉、〈意志〉に関する思索の一端については、それぞれ拙論に「初期漱石における『科学』の様相——「文学論ノート」をめぐって——」『三田國文』（2013・6）、「初期漱石における「情」の様相——「文学論」・「文学論ノート」をめぐって——」『三田國文』（2014・12）、「初期漱石における『意志』の様相——「文学論ノート」をめぐって——」『三田國文』（2015・12）がある。
- (2) 小論における引用は、断りのあるものを除いては「ノート」（『漱石全集』第21巻、岩波書店、1997・6）からのものであり、括弧内の注はその項目を示す。また、適宜〔 〕の括弧内に訳文を補った。
- (3) 熊坂敦子「漱石と宗教」『日本女子大学国語国文学論究』（1967・6）
- (4) 荒正人（1984）『漱石研究年表』（集英社）の指摘以来、漱石の参禅については1回説と2回説があり、武重治夫「参禅の謎——時期と公案」『国文学 解釈と教材の研究』（1989・4）、水川隆夫「漱石の参禅」『京都女子大学宗教文化研究所研究紀要』（1995・3）に詳しい。
- (5) フランツ・ヒンターエーダー・エムデ「近代の影 漱石の宗教をめぐる懐疑とアイデンティティ」『〈国際〉 日本学との邂逅』（2003・3）

- (6) All modes of existence ヲ総括シ得レバ conservation of energy ト co-extensive & co-ordinate ナル conservation of consciousness (infra ヲ含ム) (『The View of the World』)
- (7) 松永俊男『近代進化論の成り立ち——ダーウィンから現代まで』(創元社、1988)
- (8) 小澤萬記「漱石と進化論」『高知大学学術研究報告 (人文科学)』(2000・12)